

旧	新
<p>施策10 子供・若者が主体となった居場所の確保★</p> <p><b>(3) 青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます</b></p> <p>青少年施設では、全ての子供・若者が、学び、交流し、様々なことにチャレンジできるよう、「居たい」「行きたい」「やってみたい」という視点に応じた居場所づくりを大切にしています。引き続き、子供・若者たちの声を聴き、子供・若者の視点に立ち、子供・若者とともに作り上げる居場所をめざします。</p>	<p>施策10 子供・若者が主体となった居場所の確保★</p> <p><b>(3) 青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます</b></p> <p>青少年施設では、全ての子供・若者が、学び、交流し、様々なことにチャレンジできるよう、「居たい」「行きたい」「やってみたい」という視点に応じた居場所づくりを大切にしています。引き続き、子供・若者たちの声を聴き、子供・若者の視点に立ち、子供・若者とともに作り上げる居場所をめざします。</p> <p><u>今後、特に青少年クリエイティブセンターについては、老朽化対策が必要な時期にあり、また、現状の施設配置にも課題があることから、移転・集約建替えにより、子供・若者を取り巻く今日的課題にも対応でき、乳幼児期から青年期までの子供・若者が互いに交流し、活動などができる施設への再整備をめざします。</u></p>

旧	新
<p>Ⅰ 教育・保育提供区域の設定</p> <p>子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育<sup>※1</sup>及び地域子ども・子育て支援事業<sup>※2</sup>の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。</p> <p>※1 教育・保育  ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）  イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）</p> <p>※2 地域子ども・子育て支援事業  利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など</p> <p>(略)</p> <p>子ども・子育て支援法や基本指針の規定、市の施設整備の状況や利用実態を踏まえ、区域設定に当たっては、次の視点により検討しました。</p> <p>(略)</p> <p>(6) 教育・保育の提供については、できる限り区域内での確保を原則とするが、困難な場合は隣接区域での確保を可能とすること。</p>	<p>Ⅰ 教育・保育<sup>等</sup>提供区域の設定</p> <p>子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育<sup>等</sup><sup>※1</sup>及び地域子ども・子育て支援事業<sup>※2</sup>の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。</p> <p>※1 教育・保育<sup>等</sup>  ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）  イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）  ウ <u>乳児等通園支援</u></p> <p>※2 地域子ども・子育て支援事業  利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など</p> <p>(略)</p> <p>子ども・子育て支援法や基本指針の規定、市の施設整備の状況や利用実態を踏まえ、区域設定に当たっては、次の視点により検討しました。</p> <p>(略)</p> <p>(6) 教育・保育<sup>等</sup>の提供については、できる限り区域内での確保を原則とするが、困難な場合は隣接区域での確保を可能とすること。</p>

旧		新																			
本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢ごとに「量の見込み」及びそれに対する「提供体制の確保方策」を策定しました。		本市では、教育・保育等提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢ごとに「量の見込み」及びそれに対する「提供体制の確保方策」を策定しました。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育・保育</th> <th>設定区域数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育（1号認定）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保育（2号・3号認定）</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		教育・保育	設定区域数	教育（1号認定）	3	保育（2号・3号認定）	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育・保育等</th> <th>設定区域数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育（1号認定）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保育（2号・3号認定）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td><u>乳児等通園支援</u></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		教育・保育等	設定区域数	教育（1号認定）	3	保育（2号・3号認定）	3	<u>乳児等通園支援</u>	1				
教育・保育	設定区域数																				
教育（1号認定）	3																				
保育（2号・3号認定）	3																				
教育・保育等	設定区域数																				
教育（1号認定）	3																				
保育（2号・3号認定）	3																				
<u>乳児等通園支援</u>	1																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域子ども・子育て支援事業</th> <th>設定区域数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>妊婦等包括相談支援事業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td><u>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</u></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		地域子ども・子育て支援事業	設定区域数	(略)	1	妊婦等包括相談支援事業	1	<u>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</u>	1	産後ケア事業	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域子ども・子育て支援事業</th> <th>設定区域数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>妊婦等包括相談支援事業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		地域子ども・子育て支援事業	設定区域数	(略)	1	妊婦等包括相談支援事業	1	産後ケア事業	1
地域子ども・子育て支援事業	設定区域数																				
(略)	1																				
妊婦等包括相談支援事業	1																				
<u>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</u>	1																				
産後ケア事業	1																				
地域子ども・子育て支援事業	設定区域数																				
(略)	1																				
妊婦等包括相談支援事業	1																				
産後ケア事業	1																				

旧		新																																																					
<p>3 教育・保育の現状と確保方策</p> <p>ウ 3号認定</p> <table border="1"> <tr> <td>基本情報</td> <td>(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>3区域</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。</td> </tr> </table> <p>※「地域型保育事業」とは、原則として0～2歳児を対象とする事業です。吹田市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を採用しています。</p>		基本情報	(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※	提供区域	3区域	理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。	<p>3 教育・保育等の現状と確保方策</p> <p>ウ 3号認定</p> <table border="1"> <tr> <td>基本情報</td> <td>(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>3区域</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。</td> </tr> </table> <p>※「地域型保育事業」とは、原則として0～2歳児を対象とする事業です。吹田市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を採用しています。<u>児童福祉法改正により、令和8年度から3～5歳児のみを対象とした小規模保育事業の実施が可能になります。</u></p>		基本情報	(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※	提供区域	3区域	理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。																																								
基本情報	(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※																																																						
提供区域	3区域																																																						
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。																																																						
基本情報	(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※																																																						
提供区域	3区域																																																						
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。																																																						
<p>(2) 教育・保育の現状について</p> <p>ア 教育における区域別施設状況</p> <p>(略)</p> <p>イ 保育における区域別施設状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">保育所</th> <th rowspan="2">小規模 保育所等</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A JR以南地域、片山・岸部地域</td> <td>5か所</td> <td>11か所</td> <td>8か所</td> <td>24か所</td> </tr> <tr> <td>B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域</td> <td>6か所</td> <td>17か所</td> <td><u>31</u>か所</td> <td><u>54</u>か所</td> </tr> <tr> <td>C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域</td> <td>4か所</td> <td><u>21</u>か所</td> <td>12か所</td> <td><u>37</u>か所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15か所</td> <td><u>49</u>か所</td> <td><u>51</u>か所</td> <td><u>115</u>か所</td> </tr> </tbody> </table>		区域	保育所	小規模 保育所等	合計	公立	私立	A JR以南地域、片山・岸部地域	5か所	11か所	8か所	24か所	B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	6か所	17か所	<u>31</u> か所	<u>54</u> か所	C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域	4か所	<u>21</u> か所	12か所	<u>37</u> か所	合計	15か所	<u>49</u> か所	<u>51</u> か所	<u>115</u> か所	<p>(2) 教育・保育の現状について</p> <p>ア 教育における区域別施設状況</p> <p>(略)</p> <p>イ 保育における区域別施設状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">保育所</th> <th rowspan="2">小規模 保育所等</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A JR以南地域、片山・岸部地域</td> <td>5か所</td> <td>11か所</td> <td>8か所</td> <td>24か所</td> </tr> <tr> <td>B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域</td> <td>6か所</td> <td>17か所</td> <td><u>28</u>か所</td> <td><u>51</u>か所</td> </tr> <tr> <td>C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域</td> <td>4か所</td> <td><u>22</u>か所</td> <td>12か所</td> <td><u>38</u>か所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15か所</td> <td><u>50</u>か所</td> <td><u>48</u>か所</td> <td><u>113</u>か所</td> </tr> </tbody> </table>		区域	保育所	小規模 保育所等	合計	公立	私立	A JR以南地域、片山・岸部地域	5か所	11か所	8か所	24か所	B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	6か所	17か所	<u>28</u> か所	<u>51</u> か所	C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域	4か所	<u>22</u> か所	12か所	<u>38</u> か所	合計	15か所	<u>50</u> か所	<u>48</u> か所	<u>113</u> か所
区域	保育所					小規模 保育所等	合計																																																
		公立	私立																																																				
A JR以南地域、片山・岸部地域	5か所	11か所	8か所	24か所																																																			
B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	6か所	17か所	<u>31</u> か所	<u>54</u> か所																																																			
C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域	4か所	<u>21</u> か所	12か所	<u>37</u> か所																																																			
合計	15か所	<u>49</u> か所	<u>51</u> か所	<u>115</u> か所																																																			
区域	保育所	小規模 保育所等	合計																																																				
				公立	私立																																																		
A JR以南地域、片山・岸部地域	5か所	11か所	8か所	24か所																																																			
B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	6か所	17か所	<u>28</u> か所	<u>51</u> か所																																																			
C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域	4か所	<u>22</u> か所	12か所	<u>38</u> か所																																																			
合計	15か所	<u>50</u> か所	<u>48</u> か所	<u>113</u> か所																																																			

旧						新					
<b>(3) 認定区分別・区域別の「量の見込み」</b>						<b>(3) 認定区分別・区域別の「量の見込み」</b>					
<b>ア 1号認定(教育) ※年度末時点 (単位:人)</b>						<b>ア 1号認定(教育) ※年度末時点 (単位:人)</b>					
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	689	619	551	497	451	J R以南地域 片山・岸部地域	755	719	708	737	744
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,583	1,485	1,393	1,289	1,187	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,583	1,532	1,469	1,514	1,517
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,635	1,480	1,369	1,272	1,182	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,752	1,673	1,599	1,553	1,541
<b>イ 2号認定(幼稚園利用希望) ※年度末時点 (単位:人)</b>						<b>イ 2号認定(幼稚園利用希望) ※年度末時点 (単位:人)</b>					
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	186	191	195	200	203	J R以南地域 片山・岸部地域	176	175	177	187	194
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	283	302	321	341	364	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	264	263	260	274	281
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	448	449	456	467	481	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	424	417	406	402	405
<b>ウ 2号認定(保育所・認定こども園) ※年度末時点 (単位:人)</b>						<b>ウ 2号認定(保育所・認定こども園) ※年度末時点 (単位:人)</b>					
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	1,004	1,029	1,049	1,080	1,099	J R以南地域 片山・岸部地域	947	942	957	1,017	1,045
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,640	1,726	1,869	1,983	2,111	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,509	1,524	1,517	1,620	1,678
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,453	1,439	1,458	1,487	1,519	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,371	1,338	1,301	1,288	1,316
<b>エ 3号認定(保育所・認定こども園・地域型保育事業) ※年度末時点 (単位:人)</b>						<b>エ 3号認定(保育所・認定こども園・地域型保育事業) ※年度末時点 (単位:人)</b>					
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	908	918	926	933	941	J R以南地域 片山・岸部地域	949	977	976	1,058	1,083
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,733	1,768	1,878	1,922	1,945	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,685	1,762	1,864	2,021	2,099
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,594	1,598	1,598	1,605	1,614	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,576	1,567	1,582	1,587	1,674
						※満三歳以上限定小規模保育事業 なし					

旧				新			
(4) 認定区分別・区域別の「量の見込み」と提供量及び不足数 (令和7年度(2025年度)当初)				(4) 認定区分別・区域別の「量の見込み」と提供量及び不足数 (令和7年度(2025年度)実績)			
ア 1号認定 (教育) (単位:人)				ア 1号認定 (教育) (単位:人)			
1号認定	JR以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1号認定	JR以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				①量の見込み			
3歳児	244	555	570	3歳児	270	531	555
4歳児	246	535	629	4歳児	269	564	669
5歳児	268	588	599	5歳児	281	557	645
②提供量				②提供量			
3歳児	400	530	1,341	3歳児	407	530	1,341
4歳児	463	547	1,526	4歳児	471	547	1,526
5歳児	551	607	1,601	5歳児	551	587	1,601
不足数 ①-②				不足数 ①-②			
3歳児	△156	25	△771	3歳児	△137	1	△786
4歳児	△217	△12	△897	4歳児	△202	17	△857
5歳児	△283	△19	△1,002	5歳児	△270	△30	△956
イ 2号認定 (幼稚園利用希望) (単位:人)				イ 2号認定 (幼稚園利用希望) (単位:人)			
2号認定	JR以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	2号認定	JR以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				①量の見込み			
3歳児	46	57	118	3歳児	49	89	100
4歳児	58	98	151	4歳児	81	89	154
5歳児	76	107	177	5歳児	62	92	136
②提供量				②提供量			
3歳児	64	114	213	3歳児	94	89	229
4歳児	93	128	241	4歳児	104	104	244
5歳児	92	128	239	5歳児	102	103	242
不足数 ①-②				不足数 ①-②			
3歳児	△18	△57	△95	3歳児	△45	0	△129
4歳児	△35	△30	△90	4歳児	△23	△15	△90
5歳児	△16	△21	△62	5歳児	△40	△11	△106

旧				新			
ウ 2号認定(保育所・認定こども園) (単位:人)				ウ 2号認定(保育所・認定こども園) (単位:人)			
2号認定	J R以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	2号認定	J R以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				①量の見込み			
3歳児	343	609	481	3歳児	322	552	517
4歳児	331	507	494	4歳児	294	499	443
5歳児	300	439	469	5歳児	306	475	492
②提供量				②提供量			
3歳児	406	548	674	3歳児	400	540	663
4歳児	427	563	688	4歳児	418	550	680
5歳児	432	568	698	5歳児	428	555	689
不足数 ①-②				不足数 ①-②			
3歳児	△63	61	△193	3歳児	△78	12	△146
4歳児	△96	△56	△194	4歳児	△124	△51	△237
5歳児	△132	△129	△229	5歳児	△122	△80	△197
エ 3号認定(保育所・認定こども園・地域型保育事業) (単位:人)				エ 3号認定(保育所・認定こども園・地域型保育事業) (単位:人)			
3号認定	J R以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3号認定	J R以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み				①量の見込み			
0歳児	145	285	254	0歳児	171	272	239
1歳児	387	736	686	1歳児	404	751	681
2歳児	364	675	651	2歳児	381	681	693
②提供量				②提供量			
0歳児	173	295	292	0歳児	170	289	290
1歳児	341	593	598	1歳児	337	566	587
2歳児	413	673	708	2歳児	404	631	677
不足数 ①-②				不足数 ①-②			
0歳児	△28	△10	△38	0歳児	1	△17	△51
1歳児	46	143	88	1歳児	67	185	94
2歳児	△49	2	△57	2歳児	△23	50	16

旧				新			
<b>(5) 教育・保育の新たな確保方策の必要性について</b>				<b>(5) 教育・保育の新たな確保方策の必要性について</b>			
<b>ア 教育における現状・課題と新たな確保方策</b>				<b>ア 教育における現状・課題と新たな確保方策</b>			
(ア) 1号認定(教育)				(ア) 1号認定(教育)			
区域	年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策	区域	年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A JR以南地域 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要	A JR以南地域 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
	4歳児				4歳児		
	5歳児				5歳児		
B 豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児のみ供給量は不足していますが、他区域で定員に余剰のある私立幼稚園がスクールバスを運行して広域的な受け入れを行うため、実際上の不足は生じないものと判断します。	量の見込みの減少が見込まれること、他地域の受入枠に余裕が見込まれることから確保方策は不要	B 豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児と4歳児の供給量は不足していますが、他区域で定員に余剰のある私立幼稚園がスクールバスを運行して広域的な受け入れを行うため、実際上の不足は生じないものと判断します。	量の見込みの減少が見込まれること、他地域の受入枠に余裕が見込まれることから確保方策は不要
	4歳児				4歳児		
	5歳児				5歳児		
C 山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要	C 山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
	4歳児				4歳児		
	5歳児				5歳児		
<b>イ 保育における現状・課題と新たな確保方策</b>				<b>イ 保育における現状・課題と新たな確保方策</b>			
(ア) 2号認定(幼稚園利用希望)				(ア) 2号認定(幼稚園利用希望)			
(略)				(略)			

旧				新			
(イ) 2号認定(保育所・認定こども園)				(イ) 2号認定(保育所・認定こども園)			
区域	年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策	区域	年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A JR以南地域 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①既存施設の改築 (1か所)	A JR以南地域 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 <u>将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。</u> なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①保育所の整備 (1か所) ②既存施設の改築 (1か所)
	4歳児				4歳児		
	5歳児				5歳児		
B 豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児の提供量は不足しており、4歳児と5歳児の提供量は充足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①保育所の整備 (7か所)	B 豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児の提供量は不足しており、4歳児と5歳児の提供量は充足しています。 将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①保育所の整備 (7か所)
	4歳児				4歳児		
	5歳児				5歳児		
C 山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	<u>充足しており、確保方策は不要</u>	C 山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。 なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①既存施設の認定こども園移行の推進
	4歳児				3歳児		
	5歳児				3歳児		

旧				新			
(ウ) 3号認定 (保育所・認定こども園・地域型保育事業)				(ウ) 3号認定 (保育所・認定こども園・地域型保育事業)			
区域	年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策	区域	年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A JR以南地域、 片山・岸部地域	0歳児	0歳児と2歳の提供量は充足しており、1歳児の提供量は不足しています。	①幼稚園の預かり保育の推進	A JR以南地域、 片山・岸部地域	0歳児	0歳児と1歳児の提供量は不足しており、2歳児の提供量は充足しています。	①保育所の整備 (1か所) ②小規模保育事業所の整備 (5か所) ③幼稚園の預かり保育の推進
	1歳児	なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。			将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。		
	2歳児						
B 豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	0歳児	0歳児の提供量は充足しており、1歳児と2歳児の提供量は不足しています。	①保育所の整備 (7か所) ②小規模保育事業所の整備 (3か所) ③既存施設の増築 (1か所) ④幼稚園の預かり保育の推進	B 豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	0歳児	0歳児の提供量は充足しており、1歳児と2歳児の提供量は不足しています。	①保育所の整備 (7か所) ②小規模保育事業所の整備 (16か所) ③幼稚園の預かり保育の推進
	1歳児	将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。			将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。		
	2歳児						
C 山田・千里丘地域 ニュータウン地域	0歳児	0歳児と2歳の提供量は充足しており、1歳児の提供量は不足しています。	①幼稚園の預かり保育の推進	C 山田・千里丘地域 ニュータウン地域	0歳児	0歳児の提供量は充足しており、1歳児と2歳児の提供量は不足しています。	①小規模保育事業所の整備 (1か所) ②既存施設の認定こども園移行の推進 ③幼稚園の預かり保育の推進
		なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。			将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。		

旧						新								
<p><b>(6) 確保方策による教育・保育の提供(確保)量</b></p> <p>ア 「量の見込み」は、令和11年度(2029年度)末時点の見込値です。</p> <p>イ 既存施設は、令和7年(2025年)4月1日時点の幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業所の定員(見込)です。</p> <p>ウ 広域等は、令和7年(2025年)4月1日時点の市外への委託数、企業主導型保育施設(地域枠)の定員及び既存施設の定員超過受入数の合計から市外受託数を差し引いた数値(見込)です。</p> <p>エ 確保方策の内容は、当該年度に整備(廃止)を予定している定員です。</p> <p>オ 確保方策は、既存施設の活用(増改築、幼稚園での預かり保育等)及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量不足が見込まれる場合には、当該不足定員を拡充するに適した施設を整備します。</p> <p>◆ <b>A</b> JR以南地域、片山・岸部地域 (単位:人)</p>						<p><b>(6) 確保方策による教育・保育の提供(確保)量</b></p> <p>ア 「量の見込み」は、令和11年度(2029年度)末時点の見込値です。</p> <p>イ 既存施設は、令和7年(2025年)4月1日時点の幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業所の定員です。</p> <p>ウ 広域等は、令和7年(2025年)4月1日時点の市外への委託数、企業主導型保育施設(地域枠)の定員及び既存施設の定員超過受入数の合計から市外受託数を差し引いた数値です。</p> <p>エ 確保方策の内容は、当該年度に整備(廃止)を予定している定員です。</p> <p>オ 確保方策は、既存施設の活用(増改築、幼稚園での預かり保育等)及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量不足が見込まれる場合には、当該不足定員を拡充するに適した施設を整備します。</p> <p>◆ <b>A</b> JR以南地域、片山・岸部地域 (単位:人)</p>								
区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等						幼稚園 利用希望	保育所等			
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	451	203	1,099	941		JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	744	194	1,045	1,083		
	既存施設	1,414	249	1,223	831			既存施設	1,429	300	1,223	825		
	広域等			42	96			広域等			51	96		
	令和7年度 (2025年度)							令和7年度 (2025年度)						
	令和8年度 (2026年度)	△60			29	○幼稚園廃止(1号△60) ○既存施設改築(3号11) ○幼稚園での預かり保育 (3号18)		令和8年度 (2026年度)	△60			△1	46	○幼稚園廃止(1号△60) ○既存施設改築 (2号△1、3号8) ○小規模2か所整備 (3号38)
	令和9年度 (2027年度)	△19	△9	△50		○既存施設の認定こども園 移行(1号△19、2号(幼) △9、2号△50)		令和9年度 (2027年度)	△19	△9		11	39	○保育所1か所整備 (2号61、3号39) ○既存施設の認定こども園 移行(1号△19、2号(幼) △9、2号△50)
	令和10年度 (2028年度)							令和10年度 (2028年度)					57	○小規模3か所整備 (3号57)
	令和11年度 (2029年度)							令和11年度 (2029年度)					24	○幼稚園での預かり保育 (3号24)
	計	△79	△9	△50	29	○既存施設改築(3号11) ○幼稚園の預かり保育 (3号18) ○既存施設の認定こども園 移行(1号△19、2号(幼) △9、2号△50) ○幼稚園廃止(1号△60)		計	△79	△9	10	166	○保育所1か所整備 (2号61、3号39) ○小規模5か所整備 (3号95) ○既存施設改築 (2号△1、3号8) ○幼稚園の預かり保育 (3号24) ○既存施設の認定こども園 移行(1号△19、2号(幼) △9、2号△50) ○幼稚園廃止(1号△60)	
	不足数	△884	△37	△116	△15			不足数	△606	△97	△239	△4		
<p>《確保方策》 既存施設1か所を改築します。 幼稚園での預かり保育を推進します。</p>						<p>《確保方策》 保育所を1か所、小規模保育事業所を5か所それぞれ整備します。 既存施設1か所を改築します。 幼稚園での預かり保育を推進します。</p>								

旧

◆ **B** 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
			幼稚園 利用希望	保育所等		
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み	<u>1,187</u>	<u>364</u>	<u>2,111</u>	<u>1,945</u>	
	既存施設	<u>1,684</u>	<u>370</u>	1,544	<u>1,344</u>	
	広域等			135	<u>217</u>	
	令和7年度 (2025年度)				<u>178</u>	○保育所2か所整備 (2号 <u>116</u> 、3号 <u>84</u> ) ○小規模3か所整備(3号 <u>57</u> ) ○既存施設増築(3号 <u>37</u> )
	令和8年度 (2026年度)			<u>61</u>	<u>82</u>	○保育所1か所整備 (2号 <u>61</u> 、3号 <u>39</u> ) ○幼稚園での預かり保育 (3号 <u>43</u> )
	令和9年度 (2027年度)			<u>145</u>	<u>75</u>	○保育所2か所整備 (2号 <u>145</u> 、3号 <u>75</u> )
	令和10年度 (2028年度)			<u>122</u>	<u>78</u>	○保育所2か所整備 (2号 <u>122</u> 、3号 <u>78</u> )
	令和11年度 (2029年度)					
	計			<u>444</u>	<u>413</u>	○保育所7か所整備 (2号 <u>444</u> 、3号 <u>276</u> ) ○小規模3か所整備(3号 <u>57</u> ) ○既存施設増築(3号 <u>37</u> ) ○幼稚園での預かり保育 (3号 <u>43</u> )
	不足数	<u>△497</u>	<u>△6</u>	<u>△12</u>	<u>△29</u>	

「確保方策」  
 保育所を7か所、小規模保育事業所を3か所それぞれ整備します。  
既存施設1か所を増築します。  
 幼稚園での預かり保育を推進します。

新

◆ **B** 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

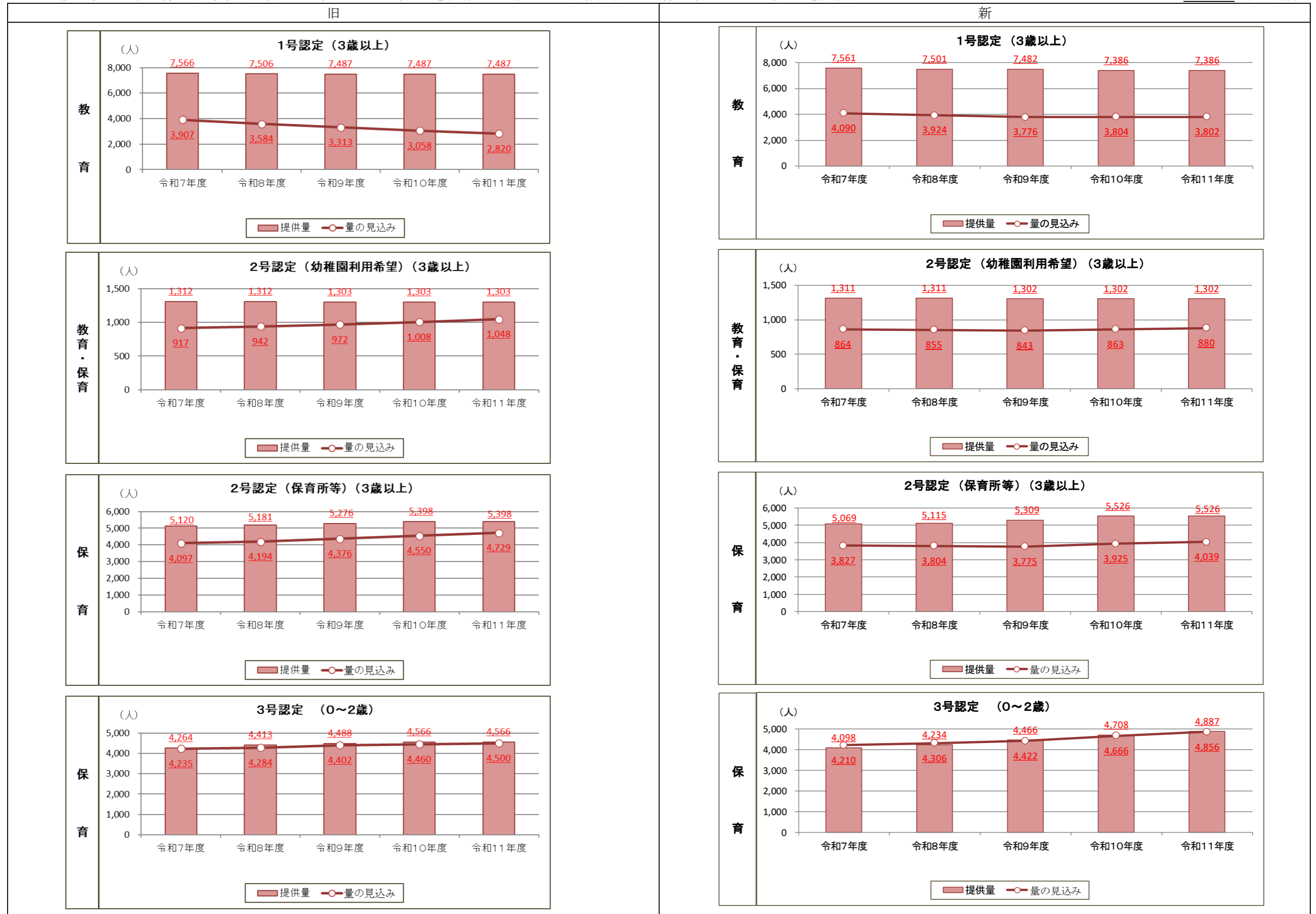
(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
			幼稚園 利用希望	保育所等		
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み	<u>1,517</u>	<u>281</u>	<u>1,678</u>	<u>2,099</u>	
	既存施設	<u>1,664</u>	<u>296</u>	1,544	<u>1,282</u>	
	広域等			135	<u>218</u>	
	令和7年度 (2025年度)				<u>96</u>	○保育所1か所整備 (2号 <u>51</u> 、3号 <u>39</u> ) ○小規模3か所整備 (3号 <u>57</u> )
	令和8年度 (2026年度)			<u>47</u>	<u>90</u>	○保育所1か所整備 (2号 <u>47</u> 、3号 <u>33</u> ) ○小規模3か所整備 (3号 <u>57</u> )
	令和9年度 (2027年度)			<u>183</u>	<u>174</u>	○保育所3か所整備 (2号 <u>183</u> 、3号 <u>117</u> ) ○小規模3か所整備 (3号 <u>57</u> )
	令和10年度 (2028年度)			<u>145</u>	<u>170</u>	○保育所2か所整備 (2号 <u>145</u> 、3号 <u>75</u> ) ○小規模5か所整備 (3号 <u>95</u> )
	令和11年度 (2029年度)				<u>86</u>	○小規模2か所整備 (3号 <u>38</u> ) ○幼稚園での預かり保育 (3号 <u>48</u> )
	計			<u>426</u>	<u>616</u>	○保育所7か所整備 (2号 <u>426</u> 、3号 <u>264</u> ) ○小規模16か所整備 (3号 <u>304</u> ) ○幼稚園での預かり保育 (3号 <u>48</u> )
	不足数	<u>△147</u>	<u>△15</u>	<u>△427</u>	<u>△17</u>	

「確保方策」  
 保育所を7か所、小規模保育事業所を16か所それぞれ整備します。  
 幼稚園での預かり保育を推進します。

旧						新								
◆ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C</span> 山田・千里丘地域、ニュータウン地域						◆ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C</span> 山田・千里丘地域、ニュータウン地域								
(単位：人)						(単位：人)								
区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等						幼稚園 利用希望	保育所等			
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	<u>1,182</u>	<u>481</u>	<u>1,519</u>	<u>1,614</u>		山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	<u>1,541</u>	<u>405</u>	<u>1,316</u>	<u>1,674</u>		
	提 供 量	既存施設	4,468	<u>693</u>	1,930	<u>1,423</u>			既存施設	4,468	<u>715</u>	1,930	<u>1,380</u>	
		広域等			<u>130</u>	<u>175</u>			広域等			<u>135</u>	<u>189</u>	
		令和7年度 (2025年度)							令和7年度 (2025年度)				<u>12</u>	<u>○幼稚園での預かり保育 (3号 12)</u>
		令和8年度 (2026年度)				<u>38</u>		<u>○幼稚園での預かり保育 (3号 38)</u>	令和8年度 (2026年度)					
		令和9年度 (2027年度)							令和9年度 (2027年度)				<u>19</u>	<u>○小規模1か所整備 (3号 19)</u>
		令和10年度 (2028年度)							令和10年度 (2028年度)	<u>△96</u>		<u>72</u>	<u>15</u>	<u>○既存施設の認定こども園 移行(1号△96、2号 72、 3号 15)</u>
		令和11年度 (2029年度)							令和11年度 (2029年度)				<u>69</u>	<u>○幼稚園での預かり保育 (3号 69)</u>
		計				<u>38</u>			計	<u>△96</u>		<u>72</u>	<u>115</u>	<u>○小規模1か所整備 (3号 19) ○幼稚園での預かり保育 (3号 81) ○既存施設の認定こども園 移行(1号△96、2号 72、 3号 15)</u>
		不足数	<u>△3,286</u>	<u>△212</u>	<u>△541</u>	<u>△22</u>		<u>○幼稚園での預かり保育 (3号 38)</u>	不足数	<u>△2,831</u>	<u>△310</u>	<u>△821</u>	<u>△10</u>	
<<確保方策>> 幼稚園での預かり保育を推進します。						<<確保方策>> <u>小規模保育事業所を1か所整備します。</u> <u>既存施設の認定こども園移行を推進します。</u> 幼稚園での預かり保育を推進します。								

旧							新								
◆ 全区域							◆ 全区域								
(単位：人)							(単位：人)								
区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)		
			幼稚園 利用希望	保育所等					幼稚園 利用希望	保育所等					
全区域	量の見込み	2,820	1,048	4,729	4,500		全区域	量の見込み	3,802	880	4,039	4,856			
	提供量	既存施設	7,566	1,312	4,697	3,598			提供量	既存施設	7,561	1,311	4,697	3,487	
		広域等			307	488				広域等			321	503	
	令和7年度 (2025年度)				116	178			令和7年度 (2025年度)				51	108	
	令和8年度 (2026年度)	△60			61	149			令和8年度 (2026年度)	△60			46	136	
	令和9年度 (2027年度)	△19	△9		95	75			令和9年度 (2027年度)	△19	△9		194	232	
	令和10年度 (2028年度)				122	78			令和10年度 (2028年度)				217	242	
	令和11年度 (2029年度)								令和11年度 (2029年度)					179	
	計	△79	△9		394	480		○保育所7か所整備 (2号444、3号276) ○小規模3か所整備(3号57) ○既存施設増築(3号37) ○既存施設改築(3号11) ○幼稚園での預かり保育 (3号99) ○既存施設の認定こども園 移行(1号△19、2号(幼) △9、2号△50) ○幼稚園廃止(1号△60)	計	△175	△9		508	897	○保育所8か所整備 (2号487、3号303) ○小規模22か所整備 (3号418) ○既存施設改築 (2号△1、3号8) ○幼稚園での預かり保育 (3号153) ○既存施設の認定こども園 移行(1号△115、2号(幼) △9、2号22、3号15) ○幼稚園廃止(1号△60)
	不足数	△4,667	△255	△669	△66			不足数	△3,584	△422	△1,487	△31			
<<確保方策>> 保育所を7か所、小規模保育事業所を3か所それぞれ整備します。 既存施設1か所を増築、1か所を改築します。 幼稚園での預かり保育を推進します。							<<確保方策>> 保育所を8か所、小規模保育事業所を22か所それぞれ整備します。 既存施設1か所を改築します。 既存施設の認定こども園移行を推進します。 幼稚園での預かり保育を推進します。								



旧	新																																																																																																						
<p><b>(7) 保育利用率の目標値の設定について</b></p> <p>児童数全体に占める3号認定の提供量の割合について、目標値を設定します。</p> <p>3号認定 ※年度末時点 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td style="text-align: center;"><u>47%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>49%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>49%</u></td> <td style="text-align: center;">50%</td> <td style="text-align: center;"><u>50%</u></td> </tr> <tr> <td>保育提供量</td> <td style="text-align: center;"><u>4,264</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,413</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,488</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,566</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,566</u></td> </tr> <tr> <td>推計児童数</td> <td style="text-align: center;"><u>8,985</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8,976</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,125</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,108</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,115</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考] 2号認定(幼稚園利用希望を含む) ※年度末時点 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td style="text-align: center;">67%</td> <td style="text-align: center;">69%</td> <td style="text-align: center;"><u>70%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>72%</u></td> <td style="text-align: center;">72%</td> </tr> <tr> <td>保育提供量</td> <td style="text-align: center;"><u>6,432</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,493</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,579</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,701</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,701</u></td> </tr> <tr> <td>推計児童数</td> <td style="text-align: center;"><u>9,655</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,458</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,412</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,384</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,363</u></td> </tr> </tbody> </table>		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	保育利用率	<u>47%</u>	<u>49%</u>	<u>49%</u>	50%	<u>50%</u>	保育提供量	<u>4,264</u>	<u>4,413</u>	<u>4,488</u>	<u>4,566</u>	<u>4,566</u>	推計児童数	<u>8,985</u>	<u>8,976</u>	<u>9,125</u>	<u>9,108</u>	<u>9,115</u>		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	保育利用率	67%	69%	<u>70%</u>	<u>72%</u>	72%	保育提供量	<u>6,432</u>	<u>6,493</u>	<u>6,579</u>	<u>6,701</u>	<u>6,701</u>	推計児童数	<u>9,655</u>	<u>9,458</u>	<u>9,412</u>	<u>9,384</u>	<u>9,363</u>	<p><b>(7) 保育利用率の目標値の設定について</b></p> <p>児童数全体に占める3号認定の提供量の割合について、目標値を設定します。</p> <p>3号認定 ※年度末時点 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td style="text-align: center;"><u>46%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>48%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>50%</u></td> <td style="text-align: center;">50%</td> <td style="text-align: center;"><u>51%</u></td> </tr> <tr> <td>保育提供量</td> <td style="text-align: center;"><u>4,098</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,234</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,466</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,708</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,887</u></td> </tr> <tr> <td>推計児童数</td> <td style="text-align: center;"><u>8,870</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8,898</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8,995</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,381</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,613</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考] 2号認定(幼稚園利用希望を含む) ※年度末時点 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td style="text-align: center;">67%</td> <td style="text-align: center;">69%</td> <td style="text-align: center;"><u>73%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>73%</u></td> <td style="text-align: center;">72%</td> </tr> <tr> <td>保育提供量</td> <td style="text-align: center;"><u>6,380</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,426</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,611</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,828</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,828</u></td> </tr> <tr> <td>推計児童数</td> <td style="text-align: center;"><u>9,571</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,345</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,117</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,312</u></td> <td style="text-align: center;"><u>9,433</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><b><u>(8) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)</u></b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>事業内容</u></td> <td><u>全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保育所等に 入所していない0歳6か月から満3歳未満の児童が保護者の就労要件等を問わ ず保育所等を一定時間利用できる事業(実施時期：令和8年4月)</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>担 当</u></td> <td><u>保育幼稚園室</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>提供区域</u></td> <td><u>吹田市全域</u></td> </tr> </tbody> </table>		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	保育利用率	<u>46%</u>	<u>48%</u>	<u>50%</u>	50%	<u>51%</u>	保育提供量	<u>4,098</u>	<u>4,234</u>	<u>4,466</u>	<u>4,708</u>	<u>4,887</u>	推計児童数	<u>8,870</u>	<u>8,898</u>	<u>8,995</u>	<u>9,381</u>	<u>9,613</u>		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	保育利用率	67%	69%	<u>73%</u>	<u>73%</u>	72%	保育提供量	<u>6,380</u>	<u>6,426</u>	<u>6,611</u>	<u>6,828</u>	<u>6,828</u>	推計児童数	<u>9,571</u>	<u>9,345</u>	<u>9,117</u>	<u>9,312</u>	<u>9,433</u>	<u>事業内容</u>	<u>全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保育所等に 入所していない0歳6か月から満3歳未満の児童が保護者の就労要件等を問わ ず保育所等を一定時間利用できる事業(実施時期：令和8年4月)</u>	<u>担 当</u>	<u>保育幼稚園室</u>	<u>提供区域</u>	<u>吹田市全域</u>
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																		
保育利用率	<u>47%</u>	<u>49%</u>	<u>49%</u>	50%	<u>50%</u>																																																																																																		
保育提供量	<u>4,264</u>	<u>4,413</u>	<u>4,488</u>	<u>4,566</u>	<u>4,566</u>																																																																																																		
推計児童数	<u>8,985</u>	<u>8,976</u>	<u>9,125</u>	<u>9,108</u>	<u>9,115</u>																																																																																																		
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																		
保育利用率	67%	69%	<u>70%</u>	<u>72%</u>	72%																																																																																																		
保育提供量	<u>6,432</u>	<u>6,493</u>	<u>6,579</u>	<u>6,701</u>	<u>6,701</u>																																																																																																		
推計児童数	<u>9,655</u>	<u>9,458</u>	<u>9,412</u>	<u>9,384</u>	<u>9,363</u>																																																																																																		
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																		
保育利用率	<u>46%</u>	<u>48%</u>	<u>50%</u>	50%	<u>51%</u>																																																																																																		
保育提供量	<u>4,098</u>	<u>4,234</u>	<u>4,466</u>	<u>4,708</u>	<u>4,887</u>																																																																																																		
推計児童数	<u>8,870</u>	<u>8,898</u>	<u>8,995</u>	<u>9,381</u>	<u>9,613</u>																																																																																																		
	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																		
保育利用率	67%	69%	<u>73%</u>	<u>73%</u>	72%																																																																																																		
保育提供量	<u>6,380</u>	<u>6,426</u>	<u>6,611</u>	<u>6,828</u>	<u>6,828</u>																																																																																																		
推計児童数	<u>9,571</u>	<u>9,345</u>	<u>9,117</u>	<u>9,312</u>	<u>9,433</u>																																																																																																		
<u>事業内容</u>	<u>全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保育所等に 入所していない0歳6か月から満3歳未満の児童が保護者の就労要件等を問わ ず保育所等を一定時間利用できる事業(実施時期：令和8年4月)</u>																																																																																																						
<u>担 当</u>	<u>保育幼稚園室</u>																																																																																																						
<u>提供区域</u>	<u>吹田市全域</u>																																																																																																						

(単位：人日)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
0歳児	量の見込み	二	4	4	4	4
	確保方策	二	4	4	4	4
1歳児	量の見込み	二	2	2	2	2
	確保方策	二	2	2	2	2
2歳児	量の見込み	二	2	2	2	2
	確保方策	二	2	2	2	2

《提供体制・確保方策》

幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

量の見込みはニーズ調査における不定期な一時預かりの利用の目的のうち、その他と回答した割合(6.4%)を乗

じて算出した。

\*令和8年度以降は「教育・保育等」の支援給付として位置付け。

旧	新																																																				
<p>4 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策</p> <p>(略)</p> <p><b>(18) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;"><u>事業内容</u></td> <td><u>全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を一定時間利用できる事業</u></td> </tr> <tr> <td><u>担 当</u></td> <td><u>子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、こども発達支援センター</u></td> </tr> <tr> <td><u>提供区域</u></td> <td><u>吹田市全域</u></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：人日)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th><u>令和7年度 (2025年度)</u></th> <th><u>令和8年度 (2026年度)</u></th> <th><u>令和9年度 (2027年度)</u></th> <th><u>令和10年度 (2028年度)</u></th> <th><u>令和11年度 (2029年度)</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><u>0歳児</u></td> <td><u>量の見込み</u></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td><u>確保方策</u></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><u>1歳児</u></td> <td><u>量の見込み</u></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td><u>確保方策</u></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><u>2歳児</u></td> <td><u>量の見込み</u></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td><u>確保方策</u></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>確保方策は検討中。量の見込みはニーズ調査における不定期な一時預かりの利用の目的のうち、その他と回答した割合 (6.4%) を乗じて算出した。</u></p>	<u>事業内容</u>	<u>全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を一定時間利用できる事業</u>	<u>担 当</u>	<u>子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、こども発達支援センター</u>	<u>提供区域</u>	<u>吹田市全域</u>			<u>令和7年度 (2025年度)</u>	<u>令和8年度 (2026年度)</u>	<u>令和9年度 (2027年度)</u>	<u>令和10年度 (2028年度)</u>	<u>令和11年度 (2029年度)</u>	<u>0歳児</u>	<u>量の見込み</u>	—	4	4	4	4	<u>確保方策</u>	—	4	4	4	4	<u>1歳児</u>	<u>量の見込み</u>	—	2	2	2	2	<u>確保方策</u>	—	2	2	2	2	<u>2歳児</u>	<u>量の見込み</u>	—	2	2	2	2	<u>確保方策</u>	—	2	2	2	2	<p>4 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策</p> <p>(略)</p>
<u>事業内容</u>	<u>全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を一定時間利用できる事業</u>																																																				
<u>担 当</u>	<u>子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、こども発達支援センター</u>																																																				
<u>提供区域</u>	<u>吹田市全域</u>																																																				
		<u>令和7年度 (2025年度)</u>	<u>令和8年度 (2026年度)</u>	<u>令和9年度 (2027年度)</u>	<u>令和10年度 (2028年度)</u>	<u>令和11年度 (2029年度)</u>																																															
<u>0歳児</u>	<u>量の見込み</u>	—	4	4	4	4																																															
	<u>確保方策</u>	—	4	4	4	4																																															
<u>1歳児</u>	<u>量の見込み</u>	—	2	2	2	2																																															
	<u>確保方策</u>	—	2	2	2	2																																															
<u>2歳児</u>	<u>量の見込み</u>	—	2	2	2	2																																															
	<u>確保方策</u>	—	2	2	2	2																																															

旧

新

**(19) 産後ケア事業**

事業内容	産婦の心身の負担と育児不安の軽減を図るために、産科医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポート等を実施する事業
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み(延べ人数)	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036
確保方策(延べ人数)	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036

**(18) 産後ケア事業**

事業内容	産婦の心身の負担と育児不安の軽減を図るために、産科医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポート等を実施する事業
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み(延べ人数)	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036
確保方策(延べ人数)	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036

旧	新
<p>5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保</p> <p>(略)</p> <p>(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について</p> <p>ア 幼児期の育ちの連続性の観点</p> <p>(略)</p>	<p>5 教育・保育<u>等</u>の一体的提供及び教育・保育<u>等</u>の推進に関する体制の確保</p> <p>(略)</p> <p><u>(7) 教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策</u></p> <p><u>教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行に努めま</u></p> <p><u>す。</u></p> <p><u>(8) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について</u></p> <p>ア 幼児期の育ちの連続性の観点</p> <p>(略)</p>